

高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業支援計画の構成(案)

「基本的な考え方」 2025年を見据え、地域包括ケア体制の構築を本格化させるため、医療、介護、介護予防、生活支援、住まい及び認知症に関する施策を柱とする形に組み替える。また、要介護者数の抑制や地域包括ケアシステムの担い手の確保が求められていることから、高齢者の健康・生きがいがづくりの取組みの強化を目指す計画とする。

○評価項目について
【総】…総合計画の参考指標
【福】…富山県民福祉基本計画に掲げられている指標
【健】…富山県健康増進計画に掲げられている目標値
【医】…富山県医療計画に掲げられている数値目標

「第5期計画の体系」

- 第1節 元気高齢者自らの努力を支援する
- 1 若いときからの健康づくり
- (1) 健康の保持・増進
健康づくりの取組み支援、運動習慣の定着、自殺予防対策 等
- (2) 生活習慣病予防等疾病対策の推進
生活習慣病予防の推進、がん、脳卒中、糖尿病等生活習慣病対策 等
- (3) 健康づくりを支援する環境整備
食事バランスガイドの普及、健康増進施設のネットワークの構築 等
- 2 元気な高齢者の活躍の場の拡大
- (1) 意欲や能力に応じた就業・起業支援
エイジレス社会実現に向けた県民意識転換、高齢者人材の活用促進 等
- (2) ボランティア・NPO活動等の社会参加の促進
高齢者の自主的な社会貢献活動、介護予防活動等に対する支援 等
- (3) 生涯学習・スポーツ等の生きがいがづくりの推進
老人クラブへの支援、生涯スポーツの推進 等
- 3 介護予防の推進
- (1) 介護予防の普及啓発と介護予防活動の推進
知識の普及啓発、市町村の介護予防活動への支援等
- (2) 生活機能低下の早期発見と早期対応の推進
二次予防事業対象者への介護予防事業普及啓発、介護予防推進人材育成
- (3) 地域リハビリテーションの推進
地域リハビリ支援体制の整備等
- 第2節 要介護高齢者を社会全体で支える
- 1 在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの充実
- (1) 地域に密着した在宅サービスの充実
在宅サービス基盤整備、富山型デイの整備、地域密着型サービスの充実
- (2) 医療と介護の連携による在宅ケアの推進
在宅医療の推進と普及啓発、在宅医療のネットワークづくり 等
- (3) 重度者を支える施設ケアの充実
施設生活環境改善の推進、重度の方の特養への優先的入所の推進 等
- (4) 在宅復帰に向けた施設ケアの充実
介護老人保健施設の在宅復帰・在宅療養機能の充実 等
- (5) サービスの質の向上と利用者への支援
- (6) 介護保険制度の適正な運営の確保
- 2 認知症高齢者施策の推進
- (1) 認知症の普及啓発と予防・早期発見の推進
- (2) 認知症の医療・ケア体制の整備
- (3) 認知症地域支援体制の構築
- (4) 認知症の総合的な支援体制の推進
- 第3節 高齢者と家族を地域で支える
- 1 保健・福祉の人材養成と資質向上
- (1) 保健・福祉・生きがいがづくりのボランティア養成
介護予防推進ボランティア、認知症高齢者支援ボランティア等
- (2) 保健・福祉の人材養成と確保
福祉人材確保緊急プロジェクト推進、専門的人材養成・確保
- (3) 介護サービスを支える人材養成と資質向上
介護支援専門員の養成と資質向上、認定調査員養成・資質向上 等
- 2 地域生活支援体制の整備
- (1) 多様な人材や社会資源を活用した総合的な支援体制の推進
ケアネット事業の推進、生活支援サービスの充実 等
- (2) 住み慣れた地域における多様な住まいの提供
介護あんしんアパート整備支援、サ高住の登録制度の普及、整備推進 等
- (3) 高齢者にやさしいまちづくり
ユニバーサルデザイン、交通安全
- (4) 災害時における要援護者支援体制の整備
支援体制づくり、災害に対応できる人づくり
- (5) 権利擁護の推進と相談支援体制の整備
総合相談支援・成年後見普及啓発、虐待防止対策、犯罪被害防止等

「第6期計画の体系案」

- 第1節 高齢者の健康・生きがいがづくり
- 1 健康寿命を延ばすための、若いときからの健康づくり
- (1) 健康の保持・増進
- (2) 生活習慣病予防等疾病対策の推進
- (3) 健康づくりを支援する環境整備
- 2 エイジレス社会(生涯現役社会)への取組みの推進
- (1) 意欲や能力に応じた就業・起業支援
- (2) 高齢者等による地域社会の担い手づくりの推進
- (3) 生涯学習・スポーツ等の生きがいがづくりの推進
- 第2節 介護サービスの充実と地域包括ケアシステムの構築
- 1 在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの充実
- (1) 地域に密着した在宅サービスの充実
- (2) 重度者を支える施設ケアの充実
- (3) 在宅復帰に向けた施設ケアの充実
- 2 介護との連携による在宅医療の推進
- 新(1) 在宅医療の推進と普及啓発
- 新(2) 在宅医療提供体制の基盤整備の推進
- 新(3) 在宅医療・介護連携の推進
- 3 生活支援・介護予防サービスの充実
- (1) 介護予防の普及啓発と介護予防活動の推進
- (2) リハビリテーションによる介護予防の強化
- 新(3) 効果的な介護予防の取組みと評価
- 新(4) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
- 4 認知症施策の推進
- (1) 認知症の普及啓発と予防・早期発見・早期対応の推進
- (2) 認知症の医療・ケア体制の整備と地域連携の推進
- (3) 地域における支援体制の推進
- 5 高齢者の住まいの確保とまちづくり
- (1) 住み慣れた地域における多様な住まいの確保
- (2) 高齢者にやさしいまちづくり
- (3) 災害時における要配慮者支援体制の整備
- (4) 権利擁護の推進と相談支援体制の整備
- 第3節 地域包括ケアシステム構築を支える体制づくり
- 1 保健・福祉の人材養成と資質向上
- (1) 保健・福祉の人材養成と確保
- (2) 保健・福祉・生きがいがづくりのボランティア養成
- (3) 介護サービスを支える人材養成と資質向上
- 2 サービスや制度運営の質の向上
- 新(1) 総合的な支援体制の推進
- 新(2) 健康・医療・介護分野におけるICT化の推進
- (3) 情報の公表等を通じた利用者への支援
- (4) 介護保険制度の適正な運営の確保

平均寿命だけでなく、健康寿命の延伸をめざす取組みを進める(第2次富山県健康増進計画の基本目標となっていることを考慮)。

高齢者が生きがいを持ち、生涯を通じて活躍できる「エイジレス社会」に向けた取組みを進める。世代を超えて地域住民が共に支えあう地域社会づくりを進めるため、地域社会の担い手として活躍する高齢者を育成し、その活動を支援する。

医療計画(在宅医療)との整合性も考慮し修正

介護予防へのリハビリテーション専門職の関与を促進する。部署を越えた連携、住民主体による通いの場の創出、効果の評価に取り組む。介護保険制度改正による新しい介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、市町村を支援する取組みを進める。認知症(若年性認知症含む。)になってもできる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けることができるための取組みを進める。

持家率の高い本県の特徴を考慮し、高齢者向け住宅・施設の整備のほか、持家のバリアフリー化等も含めた住宅環境の整備を進める。

人材養成・確保の重要性が増していることから、(1)(2)を入れ替え

医療・介護連携での情報共有、介護現場におけるロボットの活用など、ICTの活用に向けた取組みを進める。

「評価項目(案)」

- 【総】65歳～69歳の就業率
- 【総】健康寿命
- 【総】要支援・要介護認定を受けていない高齢者(65～74歳)の割合
- 【健】80歳で自分の歯を20本以上有する者の割合
- 【健】自殺死亡率の減少
- 【健】低栄養傾向の高齢者の割合の増加抑制
- 【総】65歳～69歳の就業率(再掲)
- 【総】シルバー人材センター会員の就業率
- とやまシニア専門人材バンク登録者数
- 老人クラブの加入率
- 案1:老人クラブ高齢者訪問支援活動推進リーダー養成数
- 案2:エイジレス社会リーダー養成数
- 高齢者1万人あたりの小規模多機能等利用者数
- 【福】富山型デイサービス事業所数(設置数)
- 【総】特別養護老人ホーム待機者数
- 【医】開業医グループ化数・参加医師数
- 【総】訪問看護ステーション数
- 【総】健康寿命(再掲)
- 【総】要支援・要介護認定を受けていない高齢者(65～74歳)の割合(再掲)
- 生活支援サービスの実施数
- 【福】ケアネット21実施数
- 【福】認知症サポーター数
- かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数
- 認知症サポート医養成研修修了者数
- 認知症疾患医療センター設置数
- 【福】高齢者が居住する住宅のバリアフリー化率
- 【総】市街地ゆとり歩道割合
- 高齢者の交通事故死者数
- 【福】成年後見制度の申立て件数
- 【総】介護サービスにおける介護職員数
- 訪問介護員数
- 訪問看護ステーションの看護職員数
- 居宅介護支援事業所の介護支援専門員数
- 介護福祉士養成校の定員充足率